

国経研だより

神奈川大学 国際経営研究所

〒220-8739 横浜市西区みなとみらい 4-5-3

神奈川大学 みなとみらいキャンパス 11 階

TEL 045-664-3710 (内線 4100)

Welcome

津村 将章 経営学部 准教授 (商学・マーケティング)

松岡 弘樹 経営学部 特任教授 (商事法学)

木村 恭大 経営学部 特任准教授 (社会言語学、語用論)

2022 年 4 月より新たに 3 名の先生を所員としてお迎えしました。
今号では 3 名の先生方にご寄稿いただいております。



マーケティングと物語について

津村 将章

2022 年度より着任しました津村と申します。本稿では、私の研究分野であるマーケティング（及び消費者行動）と物語について簡単に紹介します。この 10 年程、マーケティングの研究分野だけでなく、実務においても物語への興味・関心はとても高まっていると感じております。物語やナラティブ、ストーリーを冠した書籍が毎年数冊は出版されており一定の評価を得ています。近年では、ブランド論の大家であるデービッド・アーカーもストーリーとブランドに関する書籍を出版しました。また、日本マーケティング学会でもナラティブ・マーケティング研究会が発足し、実務家と研究者の活発な議論が行われています。

マーケティングにおいて物語が注目されている理由は、マーケティング領域の重要なトピックであるコモディティ化からの脱却やブランド構築という議論のなかで、唯一無二のコンテンツを訴求できる存在として物語が有益であることに多くの人々が気付き始めたのだと思います。また、インターネットの発展や SNS の登場によって、クチコミなど個人の情報発信が可視化されるようになり、個人が発信する物語への関心が高まっていることも要因でしょう。

物語という研究領域は文学理論の一部として出発し、構造主義の文脈で語られておりました。1980 年代後半から 1990 年代前半に広告研究において構造主義や記号論ブームがあり、その当ても物語についての言説は増

えていたのですが、残念ながらブームの収束とともにこのような視点での議論は減ってゆきました。

現在、物語を扱う研究は文学領域のみならず、例えば心理学においても盛んに研究されています。認知心理学分野では、文章理解研究や映像理解研究において、人は物語をどのように理解するのか、記憶するのかという研究が増えています。物語に入り込む、移入という概念での研究も行われています。説得研究においては物語による説得の効果について研究が進んでいます。臨床心理学の分野においてもナラティブの役割が注目されています。他にも自然言語処理の観点から小説における登場人物の感情曲線パターンや単語を紐解き、ベストセラー特有の要素を導こうとする研究などもあります。また、経済学においてもナラティブが注目されています。

心理学領域などの物語研究の発展を受けて、国内外のマーケティング研究においても変化が生じてきています。具体的には定量的なアプローチでの研究が増えており、海外トップジャーナルへの採択も増えていきます。特に広告研究やブランド研究に関しては海外ジャーナルでの掲載も多く、研究成果が蓄積されております。また、近年ではソーシャルメディアに関連した研究も増加傾向にあります。これらマーケティング研究で得られた知見をもとに、観光分野などにおいて物語を扱った研究もみられます。他にも、マーケティング

領域ではそれほど見ませんが、組織論においてナラティブ・アプローチの観点からの研究も増えており、今後はマーケティングにおいてもこのようなアプローチでの研究が増えてゆく可能性を感じております。

実務においては、物語はブランド構築、販売促進活動、ソーシャルメディアを活用する上で有効であると指摘する書籍などが散見されます。

現在、私はマーケティング・コミュニケーションにおける物語の有効性などの研究を進めておりますが、他にも物語を旅するという意味でのアニメ聖地巡礼、ブランドにおける世界観、社会構築主義と物語、進化心理学と物語などについても関心を持っております。これらの研究にご興味、ご関心がございましたらお声掛けいただけますと嬉しいです。

(所員／つむら・まさゆき)

法学教育の必要性

松岡 弘樹

2022年度に着任しました松岡と申します。どうぞよろしくお願いたします。私は長年、短期大学の教育・運営に携わってきました。前任校が運輸科単科の短期大学であったことから、交通産業および関連分野において、高度な専門性と実践力を有する人材の育成にあたるとともに、複数の大学で、主に、法律系の講義科目を担当してきました。本稿では、講義を担当してきた上での所感を少し述べさせていただきます。

法学を学ぶ目的として、「リーガルマインド（法的思考力）を身につける」ことがよくあげられます。学生からも「リーガルマインドを身につけるためには、どのような勉強をしたら良いのか」という質問を受けることがあります。逆に、学生に問いかけると、「憲法や法律の条文を読んで内容を覚えること」というような答えをする学生がいます。確かに、それも一つの要素ではありますが、法は世の中を秩序立てるための規範の一つとしての役割を担うものであり、トラブルや事件が惹起した時に、当事者を含めた万人が納得するような結論を出すためのツールとして使われるものです。その結論を出すためには、知識のみではなく、「バランス感覚を伴った論理的思考に基づく柔軟な発想」が必要であり、これが「リーガルマインド」とされるものです。リーガルマインドは、この「バランス感覚」と「論理的思考力」の2つの能力から構成されるものですが、これは法学を学ぶ上でのみ求められるものではなく、これを身につけることは、社会生活を送る上でも必要とされるものです。その観点から、講義にあたっては、知識の修得と共に、法の解釈や判例の分析等

を通じて、リーガルマインドを身につけることを講義の目標として掲げています。

ただ、往々にして、「法について学ぶことは難解なものであり、トラブル等が生じた時に専門家に任せれば良い」といった認識を持たれがちで、本学では、会社法、税法、経済法などの科目を担当していますが、経営学部の学生を対象としていることから、平易な説明を心がけ、世間の耳目を集めた事件の解説、動画の使用等を行うことにより、まずは法というものに関心をもってもらうことを念頭に講義を行っています。

また、最近思うのは、例えば、選挙権年齢が18歳に引き下げられたのに続き、2018年の民法改正により、成年年齢が2022年4月1日から18歳に引き下げられました。これに対して、年齢が引き下げられたことは、ニュース等を通じて知っていても、年齢が下がったことに伴い、どのようなことが生じるのかを明確に答えられない学生が多くいます。従来と異なり、法定代理人の同意を必要とせず、単独で法律行為を行うことが出来るようになるということは、自己決定の観点からは肯定的に評価しうるものの、損害賠償責任等の法的な責任が発生することを意味し、きちんとした知識の修得がないと消費者被害が増えることが危惧されます。もちろん、民法等の講義を履修すれば担当の先生からの説明は受けられますが、一般常識レベルでの幅広い法学教育の必要性を感じます。

最後に、4年制大学や専門学校と比較すると、短期大学は2年間で学士号が授与され、学費も2年間で済むことから、前任校での入学志願者の多くも、この点

を志望理由の一つとしてあげていました。他方、4年制大学に比べると学修時間の確保が難しいことが短期大学のデメリットの一つとしてあげられます。前任校ではこれを補完するために、入学前教育を導入し年々その内容を充実するとともに、入学後に入学前教育とリンクした初年次教育を導入する等の施策を講じてきましたが、教育の質を向上させるためには、様々な取り組みが必要であり、この点で2年間という期間は如

何ともし難い面がありました。

本学に着任してまだ2か月余りですが、4年間という修業年限の「ゆとり」を感じます。講義を担当するにあたっては、この「ゆとり」を有効活用することにより、本学の掲げる教育理念の具現化に資するような講義を行っていきたいと考えております。

(所員/まつおか・ひろき)

社会言語学との出会いから現在

木村 恭大

初めまして。私は今年度4月に着任した。本稿では、少し経営とは離れてしまうが、私が専攻している社会言語学の紹介や興味を持ったきっかけ、そして現在の研究について簡単に書いてみたいと思う。

社会言語学とは

一口に社会言語学といっても、言語や方言単位でことばを観ているものから、日常会話といった単位で言語使用を観察するもの、はたまた特定の表現に焦点を当てたものまで、非常に広い範囲をカバーしている。共通しているのは、ことばと社会は相互に影響しあっており、それにより言語の変種が生じているという考えだ。例えば同じことを伝える場合でも表現方法は様々であり、その場で適切な言葉を選択していると考えられている。それらを広く言語の変種として捉え、何がその変種を生み出しているのか、逆にそれら変種が社会にどう影響しているのか、一言でまとめると、ことばと社会がどう影響しあっているのかを追究している。

私はその中でも特に、言語の機能的側面に焦点を当てた研究を行っている。言語の機能とはどういったものなのか。その考え方との出会いが、私がこの分野に興味を持ったきっかけであり、現在まで続く研究の始まりとなっている。

言語の機能という考え方との出会い

ことばが果たす役割として、何かしらの意味を伝達するというものがある。もちろんある言語使用がどういった意味や意図を伝えるのか、またそこにはどういったメカニズムがあるのか、というのも研究対象とな

っているが、私が特に心惹かれ、今回紹介したいと考えているのは、言語の「社会的」機能である。

さて、冒頭の「初めまして」という言葉に注目していただきたい。この話をしたかったので、少々強引にその言葉から始めてみたのだが、果たしてこの言葉は相手に何か意味を伝えているのだろうか。もちろん、初めてであることを伝えているのではない。では必要ない言葉なのだろうか。社会言語学ではそういった言葉も何かしらの「社会的機能」、今回の場合は「挨拶」としての機能を果たしていると考えられる。挨拶は人間関係を維持したり、相手と感情を交換したりするために用いられる一方、特に意味を伝達しているものではないと考えられることが多く、冒頭の「初めまして」も何か命題内容を伝えているのではなく、「挨拶」をしているだけである。

私は、学部生の時にこの考え方に出会い、いたく感動したことを今も鮮明に覚えている。言われてみれば当たり前のように感じるが、恥ずかしながらまったく気付いていなかった。挨拶は極端な例だが、ことばの使用には意味の伝達に加えて、何かしらの社会的機能を果たしているものも多く、そういった言語使用が私の現在の研究対象となっている。

現在の研究

現在私は、ことばがいかに人間関係を維持する機能を担っているのか、という点に着目して様々な場面における会話を観察している。特に注目しているのは職場での会議など、比較的フォーマルな場での言語使用である。会議などの場合、何かを決める、といった共

通の目的があることが多く、たとえ意見が対立する場合でも、直接的に表現することを避け、何かしらの言語的方策を用いて話し、関係性の維持に努めている場合が多い。しかし話者間の元々の人間関係などの社会的要因によって、用いられる言語方策は多様であり、そこにはどういった法則があるのか、どういった社会的要因が強く作用しているのか、といった点に着目し

て観察している。

さて、文字数の都合もあり非常に表面的で抽象的な話になってしまったが、私の研究分野に関しての紹介を行ってきた。社会言語学という分野に少しでも興味を持っていただければ幸いである。

(所員/きむら・たかひろ)

2022 年度における国際経営研究所の活動について

■ 2022 年度研究所所員の構成数 (4/1 現在)

所員 (専任) 41 名

特任教員 10 名

客員研究員 18 名

常任委員 4 名 (新規委員 2 名)

<2022 年度新任の先生 3 名のご紹介>

- ◇ 津村将章准教授 (商学、マーケティング)
- ◇ 松岡弘樹特任教授 (商事法学)
- ◇ 木村恭大特任准教授 (社会言語学、語用論)

■ 2022 年度研究所常任委員業務

所長 田中則仁

常任委員 (4 名) (新任はゴシック)

青木宗明 <広報担当>

中見真也 <地域連携事業担当>

杉田弘也 <研究事業担当>

知花愛実 <出版担当>

■ 特別所員 (順不同)

<新規>2022 年 4 月 1 日~2025 年 3 月 31 日

- ◇ 高井 典子 (神奈川大学国際日本学部教授)
- ◇ 角南 聡一郎 (神奈川大学国際日本学部准教授)

■ 客員研究員 (順不同)

<更新>2022 年 4 月 1 日~2025 年 3 月 31 日

- ◇ 青田 勝秀
(2015 年度~国際経営研究所 客員研究員)
- ◇ 後藤 伸
(2019 年度~国際経営研究所 客員研究員)
- ◇ 照屋 行雄
(2019 年度~国際経営研究所 客員研究員)
- ◇ 吉田 隆
(2012 年度~国際経営研究所 客員研究員)
- ◇ 萩原 富夫
(2012 年度~国際経営研究所 客員研究員)

■ 2022 年度共同研究プロジェクト/新規 3 件

- ◇ 企業環境の変化と社会的責任
(代表者: 大田博樹)
- ◇ 戦後日本における報徳思想の社会的影響
(代表者: 泉水英計)
- ◇ スキー指導に関する一考察 ジュニアからシニアまでのスキー指導の展開
(代表者: 石濱慎司)

2022 年度国際経営フォーラムについて

『国際経営フォーラム』NO. 33

特集テーマ: 『ボーダー』

申込締切: 6 月 30 日 (木)

原稿締切: 9 月 30 日 (金)

※査読の場合は 9 月 21 日 (水) 締切

発行予定: 2022 年 11 月 30 日 (水)

期限厳守でお願いします。